

「孤独・孤立対策の重点計画」に関する主な論点及び主な御意見

(事務局の文責により整理)

① 我が国の世帯構造の変化を踏まえた、孤独・孤立対策の方向性について。

例えば、今後増加が見込まれる単身高齢世帯をはじめ孤独・孤立の深刻化が懸念される者について、いわゆる「孤独死・孤立死」への対応を含め、今後必要と考えられる施策について。

<社会像>

- ・日本は、これからどんどん単身化が進んでいって、結婚しない方々が出てくる。その他のデータでも結婚が格差要因になっているのは事実として存在することや、つながろうとしないとなることができなくなってしまった社会になったということを認識しつつ、どうやって人とのつながりを社会に入れていくかを考えていく必要がある。
- ・(④の)地域の役割については、今は自主的に働きかけないと人間関係ができない時代になりつつあるので、いかに地域の中にある程度人が簡単に負荷なく集まれるような仕組みをつくるのが大事であり、そのような仕組みを地域の中につくるべき。子ども食堂は、地域の中に負荷なく集まれる仕組みをつくったという意味で、非常に優れた取組。そういったものを考えていきながら、なるべく負荷なく集まるような仕組みを考えていただきたい。
- ・孤独・孤立の問題は、コロナで生じたことというよりは、コロナによって浮き彫りになったものであり、コロナ後に浮き彫りになった課題を解決し、さらに強靱な社会づくりを目指すところを強調していくべきではないか。コロナが明けると、もう解決しましたとなって、解散ということになってしまうと大変残念。
- ・孤独・孤立の問題というのは、いかに関わる人々を広げていくか。政治、行政、民間のアクターにおいて、そこが鍵ではないか。そこで、何か厳密な社会像というのを打ち出したときに、まずそこに対する違和感というのが壁になってはいけな。孤独・孤立をなくしていく、つながりを強めていく、その限りでは漠としたところがあるが、その曖昧さも武器にするべきではないか。
ただ、同時に、日本社会では、つながりやコミュニティがある意味で人々を束縛する等してきた事実がある。コミュニティ、つながり、絆を言うに当たって、適宜つながり直す、離脱できる、選び取れるという条件を確実に入れ込んでおくということがポイントと思う。選び取れる、離脱できる条件が確保されるならば、そうしたつながりの中で当事者がつながりのありようを是正することも可能になっていくわけであるし、最終的には、別なつながりに場を移していくこともできるようになっていくので、そこはしっかり担保されるべきと思う。がちとした社会像から入っていくよりは、少しポジティブに漠然であるということは、一つ条件として大事ではないかとも思う。
- ・格差、貧困がもたらす孤独・孤立を通じて、社会にどれだけ問題を引き起こしていくのかを意識しないといけない。目先の様々な相談支援等のみならず、社会環境の整備をしていくことで社会全体の底上げをすることが大事。
- ・孤独・孤立の問題は社会問題の一つの現象。格差や雇用の流動化によって、他者から排除されている、あるいはコミュニティや居場所がないという人が増えている。社会のある種の質が落ちてきていることが表れているのではないか。

広範なこういう方をこれ以上増やさない、あるいは社会の質を維持するためにも、従来ある人の出会いの場があれば、きちんと守っていく必要がある。介護予防のためのスポーツ施設、子どもの学習支援のための施設、何か具体的な目標があるとありがたく見えるが、そうではなくて、孤独・孤立を放置すると社会的なコストが膨大なものになることを防ぐためにも、何も目的はなくても自然と集まるような場所があるならば、それは頑張って守っていく必要がある。

（小松市の佛子園のように）町の人たちが自然に集まる場があれば、自治体はそういった施設を評価して守ってほしい。そのための予算がどのくらい弾力的に使えるのかは課題。

- ・孤独・孤立を巡る社会の背景をきちんと示したほうがいいはず。孤立・孤独の問題の背景には、格差の拡大、貧困の拡大というものがあるので、政策としてはそれらの状況を踏まえること。また、今から各省が考える施策が、孤独・孤立をより深刻にしないかどうかということ、格差の拡大や貧困の拡大につながり、ひいては孤独・孤立の拡大につながらないのかという点を意識した施策を今後議論してもらいたい。社会の問題と言うことは強調したい。

（資料の実態調査結果の記載について、）ここも社会の問題として大きな背景があることを強調した方がよい。個人の生活上の様々なトラブルという個人的な問題として捉えるのではなく、背景として社会の大きな変化があることをきちんと押さえた方がいい。そういう書きぶりにした方がいい。個人的な問題であるかのような、分析結果では確かにそうなのだが、そうではなくて社会の大きな変化が背景にあることをやはり押さえた方がいい。

- ・個人の責任である、個人の問題であると捉えられないように、社会との関係で起きている問題ということを明確にすべき。

孤立・孤独がなぜ悪いのかというのは、個人の健康、心身の健康にもよろしくない。また、様々な社会問題、本人にとっても都合の悪い問題が起きてくる。例えば消費者被害に遭いやすくなる確率、リスクが上がってくる。さらに、周りに相談することもなく様々なことで思い詰めていった結果、消費者庁でも議論されているような様々な被害に遭うリスクも上がってくる。それから、恐らく社会全体の安定性にも悪影響を与える。社会の健康も損なうという問題なので、個人の問題として孤立・孤独は個人の自己責任という話ではなくて、孤立・孤独の問題が起きてきた背景というのは大きな社会の変化があり、そこから起きることは社会全体にも影響を与えるということで、そういうことを書いてはどうか。

- ・どういう社会像を目指すのかについて、去年の計画の中では理念がしっかり据えられていたが、今回は具体的な個人への対策が柱なので、最初のところにどういう社会像を目指すのかしっかり述べておく必要がある。地域共生社会というのは閣議決定されている一つの方向性なので、むしろ新しいワードを使わなくても、地域共生社会というものを目指していくということでも決して軸はぶれないと思うので、そういう社会像を一文入れておいた方がいい。

画一的な一様の世界観を社会像として示すことではない。一方で、孤独・孤立は自己責任でないというメッセージ、これから我々が目指すべき多様性や包摂的な社会はがちがちでなくて、緩やかな、曖昧な、ポジティブな意味でこういうものを目指すという政策の方針みたいなものが何かメッセージとして、昨年は理念を先に出していたので、そこをきちっと整理しておく必要がある。

- ・孤独・孤立対策は、孤独・孤立の二次予防が中心。そのためのネットワークを作り、それが活用しやすい仕組みを作っていく。だから、孤独・孤立対策のための地域包括ケアの仕組みづくりが今議論されているわけだが、最終的に目指しているのは、予防にとどまらず、共に助け合う社会、つまり共生社会と言ってもいいのではないか。

孤独・孤立の予防だけだと、孤独・孤立になった方々を弱い存在と位置づけてしまうという懸念もあるので、孤独・孤立に一旦陥ってもまたそこでつながりたいときにつながれる体制を作

り、支援の側にもなり得る、孤独・孤立との共生という考え方も大事なのではないか。共生社会づくりというのがゴールと理解している。

- ・地域共生社会という言葉を使うかどうかは、ここでは切り離して、今回は個人に対してどう対策やアプローチしていくかという議論が中心だったので、最初に立ち戻って、これは個人の責任ではないことを忘れずに書き込んでおいてほしいことについて委員は一致している。
- ・理念や方向性があり、具体的に道筋が見えていくという両方が必要と思うが、社会の問題として捉えるという感覚がずっと抜けないように記述していく必要がある。個人になってしまうような記述の部分もあるかもしれないという、そこをブラッシュアップしていただいたらどうかと思う。

<孤独死・孤立死>

- ・近くに相談できる相手がいても、孤独死が起こってしまう場合はあり得る。相談できる相手がいるかどうかということと、孤独死が起こってしまう仕組みというのは少し異なると思うので、孤独死が起こってしまった場合の本人や家族へのスティグマの部分も配慮するべきではないか。

<同世代・同性>

- ・同世代や同性による対応が望ましい場合もあれば、そのようには限らない場合も多かったりする。人材育成にも関わってくるが、多種多様な相手から相談を受けられるように人を育てていく、相談員側も増えていくことが重要ではないか。
- ・「同世代、同性による」は、少し言葉を補足しないと、いろいろな解釈が出てしまうと思う。

<社会関係資本>

- ・「新しい資本主義」の議論の中では、経済資本や人的資本が経済システムに取り込まれている。そこに、社会関係資本の取り込みとその運用、そのための仕組みづくりをもっと積極的にやるべきと提案できるとよい。例えば、孤独・孤立対策という視点のソーシャルインパクトボンドのような活動が広がるようなことも目指すことが考えられる。
- ・社会関係資本そのものの数値だけを強化するという視点でいいのかどうなのか、単純にこの数値だけを上げようとするれば、封建的で同質性の高い地域をつくってしまえばいいという話になるが、孤独・孤立はそうではない、むしろ多様性を認める地域社会をどうつくるかということが大事なので、社会関係資本の強化という意味合いを丁寧に補足しておく必要がある。

<関係府省の施策、孤独・孤立対策の視点>

- ・孤独・孤立を巡る社会の背景をきちんと示したほうがいいはず。孤立・孤独の問題の背景には、格差の拡大、貧困の拡大というものがあるので、政策としてはそれらの状況を踏まえること。また、今から各省が考える施策が、孤独・孤立をより深刻にしないかどうかということ、格差の拡大や貧困の拡大につながり、ひいては孤独・孤立の拡大につながらないのかという点を意識した施策を今後議論してもらいたい。社会の問題と言うことは強調したい。【再掲】

- ・関係府省の施策に孤独・孤立対策の視点を組み入れて取り組むことについて、関係府省の取組に期待したい。

② 実態調査結果や孤独・孤立に関連する各種調査を踏まえた、孤独・孤立対策の重点化について。

例えば、孤独感が高い人の割合が高い若年世代や、孤立の傾向がうかがえる中年世代や男性に関して、人との「つながり」の実態も踏まえて、今後必要と考えられる施策について。

- ・孤独・孤立を感じている人ほど、特殊詐欺や消費者被害に遭いやすいということが実証されてきている。高齢者 75 歳以上が所有する金融資産は 600 兆円ほどあるという状況を考えると、孤独・孤立を防ぐことが様々な経済問題の防止にもつながる。
- ・男性ほど、高齢者ほど孤立・孤独感が高まる。男性のほうが職業的に様々な人と出会っているし、高齢者のほうが時間的にも多様な人とつながっているはずだが、人と会えば会うほど孤独・孤立になっていくというパラドックスは何なのか。
- ・中年男性の中でも糖尿病等の慢性疾患を抱えているとか、仕事上のストレスを非常に強く抱えている、そういったところが医療的な観点からは関係していそうだと思うので、その辺りについて、データで掘り下げていけるといいのではないかな。
- ・短期的な視点での対策と長期的な視点での対策が大事。若年層であっても中年層であっても、いつから孤立するのか、孤独感を感じるのかは、まだ分析し切れていない部分もある。例えば、中年世代が中年になってから孤独感を感じるのか、それとも孤独感をずっと感じ続けているのかというのは、分析してみないと分からない点がある。
- ・実態調査からは、高齢者のみならず、若い世代の方々も孤独・孤立を感じている方の割合が高いので、そこを今後どうするのか、自治体の取組を期待したい。
- ・コロナ禍であると、重症化率が高い妊産婦や高齢者は、外に出ることができなかつたり、人と会うということが物理的に難しかったりということもあるので、対策の中ではコロナ禍というのも視点として入れていく必要がある。
- ・妊産婦であれば、母子健康手帳交付時に、経済的に苦しいということを少し聞いてみるとか、調査票の中で実際にやっている自治体はある。そういうことを全国でやっていく、あるいは母子手帳交付時だけでなく、健診のときにもチェックしていくことができれば、支援につなげることができる。
- ・子育ての孤立が 2004 年ぐらいから出されている。2004 年の調査から、子育て層の 3 分の 1 の方が近所で誰とも話さない。身近なところで実際の子育てを見ながら育てていくことが大事だが、調査結果から子育ての孤立がクローズアップされた。そのことに少し触れていただきたい。
- ・コロナ休校というのは不登校に数えない。休校している子どもの 8 割はコロナ休校で、先生方の議論の中には出てくるが、数値としては挙がらない。その中で、夜逃げをして居所不明になっている家庭や、孤立・孤独と直接関係するような、埋もれていくような状況も見える化していく、数値化していくことが重要。
- ・（資料に）不登校の数も挙げてくれているが、コロナ理由の欠席が入っていないというのを聞いた。数のカウントの仕方が違うが、コロナ理由の不登校が非常に多い。もう少し調べていただかないといけないが、コロナ理由の欠席がブラックボックスになっている。制度の狭間になっているところを明らかにすることも重要ではないか。

- ・低所得であるほど経済的に困窮されていれば、それだけ孤独感が強いということと、その背景の一つとして頼れる人がいないということ、この2点は明確である。
- ・生活困窮・貧困が孤独感に非常に関連していることは、他の科学論文でも指摘されている。
- ・特に生活困窮と孤独・孤立は実態調査からも関連があるとされており、生活困窮者対策で、子ども・若者支援や居場所づくりも非常に大切だが、企業によるフードバンクも非常に重要。重層的な支援体制として、民間企業、NPO 団体との協力の下、地方自治体で拡充いただければありがたい。
- ・派遣、契約社員、嘱託の方で、相談相手がいないということを考えると、就業形態に関しても、20代から30代の方で、支援をどのようにしていくかを考えていく必要がある。
- ・実態調査結果から、孤独感を感じる方は生活困窮、あるいは年収の少なさ、仕事をしていない方、派遣社員、嘱託とか契約社員の方々に多いという結果が出たが、その方々に対応できる施策が少し見えづらいようにも感じる。雇用の創出、雇用の促進あるいは働き方改革も必要なのかもしれないが、ぜひこのような施策を御検討いただきたい。
- ・雇用を創出することにより、経済状況の改善→結婚→孤独・孤立の緩和につながる可能性。
- ・ハイリスクの30代から50代、男性、世帯収入が低い、雇用の状況が不安定という方々がターゲットになると思うが、この方々に相談のニーズがあるかということ、孤独・孤立の相談ということに関して言うと表に出てきにくいということがある。こういう方たちへの支援というときに、雇用の場からのドロップアウトみたいなのところが大きくて所属するコミュニティがないというようなことだと思うので、孤独・孤立対策というストレートなアプローチよりは、その方たちのニーズに沿った形で所属感を高め、それが自己有用感とか雇用にきっちりつながることで経済状況が改善するというアプローチが重要。
- ・転校・転職・離職、失業・休職など環境移行時の情報提供、フォローアップ体制を手厚くすることで、緩和の可能性。
- ・いじめに遭った方は、調査をすると、1割、2割ぐらい上がってきたりする。いじめというのは、そんなに希少な事例ではない。もうちょっとその辺りにコミットする必要があるのではないか。
- ・医療福祉専門職が関わったケースでヤングケアラーがいると感じた事例があると回答したのは35%という指摘がある。訪問看護や福祉職がヤングケアラーの存在を把握できる可能性もあるので、教育現場のみならず保健医療福祉とも連携して、ヤングケアラーの支援の拡充をしていただくことも有効。
- ・特定の孤独・孤立を抱えやすい病気の方々、どのような病気に多いのか、あるいは病気を抱えやすいのはどのような層なのか、若年女性の自殺の問題等もあったが、それ以外のところも掘り下げられるといいのではないか。
- ・リスクの高い方々、疾病を抱えている方々に関しては、別途専門的な調査が必要。
- ・（実態調査結果の有識者分析の記載について、）「家族、学校、職場での不適応が孤独につながっ

ている」と書かれているが、この不適応という言葉を使ってしまうと、本人が適応しないのが悪いというイメージがついてしまうのではないか。

③ 実態調査結果を踏まえて、孤独・孤立の「予防」の観点から、今後必要と考えられる施策について。

特に、重点計画の基本方針である「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」、「見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う」上で、今後必要と考えられる施策について。

<声を上げやすい環境整備（スティグマ、啓発）>

- ・日本社会は、役に立つかどうかという基準で判断したり、コスパで物事を判断する、コスパで動く人がほとんどである。そうになってしまうと、役に立たない人は声を上げるなみたいな空気は、日本社会に根強くある。声を上げやすい社会とするよりも、役に立つ人間になりなさいとか、コスパを求めて動きなさいという力のほうがはるかに強いことを認識しつつ、その中でどうやって声を上げる仕組みをつくるのかというところまで立ち入らないと、こういったことは実現できないのではないか。
- ・支援を得るということに対する強いセルフスティグマがあるので、使いたくても使えない方がいる。その心理的なバリアを下げるための支援や仕組みが必要なのではないか。
- ・スティグマの問題について、孤独・孤立が駄目なのだから、孤独・孤立は危ないみたいなキャンペーンになってしまうと、ますますスティグマが強くなってしまう。そこへの配慮や、どういう広報や意識啓発をしていくかということが非常に重要。
- ・（実態調査結果の有識者分析の記載について、）「支援を受けない理由」で「支援を受けるのが恥ずかしい」というスティグマがあったということは、もっと明確に、支援を受けない理由の中にスティグマというものがあるということは記しておいたほうがよい。その後の施策展開をする上でも必要なデータではないか。
- ・支援を受けること自体のスティグマがあるような気がする。支援の必要はないと本人は言っている、家族が困っている場合や周りがどうしていいかわからない場合もあるので、本人のイメージとプラスして家族側の支援やアプローチも考える必要がある。
- ・支援を受けることに対するスティグマもあれば、周り側に孤独・孤立に対するスティグマがあることも、相談できなくなってしまうことにつながっている、このスティグマの部分も考える必要がある。
- ・最後まで SOS を上げないで、拡大自殺的な行動に結びついてしまうようなこともある。孤独・孤立と困窮との関係、特に孤独である、頼れる人もいないけれども、モーションを起こさない。起こすとしても、少しバイアスのかかった、あるいはリスクなモーションになってしまうことをどう考えていくのか、どう対処していくのか。
- ・NPO 等の働きかけの中で、どういう働きかけがどんな効果を生んできたのか。さらに「あなたはひとりじゃない」、チャットボット、#9999 のような電話相談から、どんな教訓が酌み取れるか。
- ・生活保護の捕捉率については、申請のしやすさによって、各国で差がかなり出ているという研究がある。国によってはデジタルでも申請できるようになってきているので、申請におけるバリアに関してはきちんと検証しないといけない。

- ・申請主義の脱却について、例えば所得情報等から生活保護の可能性があるような方がいた場合、福祉事務所側、あるいは福祉側からその方々に連絡がいくとか、相談員から出向いていく、アウトリーチしていくような仕組みは可能かもしれない。

<声をかけやすい環境整備>

- ・声かけに関しては、若い人ほど行っており、高齢になるほどあまりしない傾向がある。また、相談相手がいる方は、ある程度積極的に声かけをする。いない方はそもそも相談に対しての疑いを抱いていて声かけもあまりしない。世帯年収については、ある収入を超えてくると、声かけをする方々が増える。
- ・（分科会 1 検討成果の）「相談者になり得る層」の育成として、仕組みとして学校教育の段階から、また、企業、民間事業者が研修や社会貢献の一つとして、当該地域の活動に何らかの形で関与する仕組みができることで、結果として、自身が交流の場に最初はその仕組みとしてであっても関与することが、先々、自身が支援や交流の場が新たに必要なときにそこにつながることへの抵抗感を下げるといような長期的な効果につながるのではないか。
- ・（分科会 1 検討成果で）実践者の事例紹介とあるが、近しい人ができることを紹介していくことも大事。
- ・（分科会 1 検討成果の）「相談者になり得る層」について、名張市では、初めて来た初回からボランティアをする、助ける側に回る、来た時からお世話係をするのが当たり前の文化を作っている。そういった線引きなく相互にやっていけるというものをいろいろな工夫で各地域でやっている。これからここ（分科会 1 検討成果）に掲げたことをどう実現するかについて、もう少し支援者と支援される側の架け橋としての何かが見える、公と民、特に地域とのつながりが見えると思う。
子育て支援は重層事業にも入っている。広場事業では、生活レベルにホームヘルプサービスも行っている。各分野で行われていることがどこに住んでいても可視化されていくことが大事。高齢分野で認知症サポーターがここにいることなども一緒に可視化される、各自治体が分野横断的に取組を見える化していくことに取り組んでいけるように、「分野を超えてすべての資源の横断的な取組の可視化」何かそんなもう一歩踏み込んで書いていただけないか。それぞれの施策が重なり合いながら横串を刺して前に進めていくことが見える化したらいと思う。

<「共に生きる力」を育む教育>

- ・幼少期からの「共に生きる力」を育む教育、地域の多様な居場所・交流機会の創出による社会全体の意識改革・行動変容の必要性。
- ・共に生きる教育の具体的なカリキュラムを明確にしていくプロセスと、教職課程でそれを学んだ教員が学校にいるということはパラレルに進まないといけない。
学校は地域の拠点でもあるので、そこで共に生きる教育をしていく上では当然その地域の方がそこに入ってくるところで、学校のコミュニティの拠点としての機能が自然にそういう形でないと意味を持たないことも含めて、教育のカリキュラムを明確にしていく、それを教育課程に位置づけることについては、文科省にかなりしっかりとやっていただく必要がある。学校においてこの辺りが進むことは、子どもの時からという意味でも、また、校区というのは学校だけではなくて地域も含めた拠点としての機能も重要なので、非常に重要と思っている。

- ・学校教育や学校外教育も含めて豊かな人間関係を幼少期から学齢期につくっておくことが、孤独・孤立を軽減する資本としてとても大事な経験値。中長期でこのことを考えていく必要性もある。
- ・「共に生きる力」というところをもっと丁寧に、具体的に記載しないといけない。今回加わる「豊かな人間関係づくりを推進する」も、同じようにどこで誰がどうするのかということが重要。幼少期からの学校教育あるいは家庭教育という話もあったが、社会教育や生涯学習の在り方、地域コミュニティのつくり方みたいなのが、この部分ではとても大事になってくる。特に、地域コミュニティの在り方とか地域コミュニティの支援の仕方が、これから交流を促したり、あるいは人間関係づくりをしていく。例えば重層的支援体制整備事業では参加支援を大事にするが、参加支援の在り方も含めて補足をいただけるといい。
- ・「共に生きる力」を育む教育については、誰が伝えていくのか、誰が教育していくのか。教員の負担もかなり大きくなっているの、支援者支援につながっていくと思うが、対応も重要。
- ・「共に生きる力」を育む教育について、これを具体的にどうしていくのか、誰が担うのか、どこがどのように担っていくのかがもう一歩作れないと、掲げるだけで終わらないかが気になっている。教育基本法だったり学校施行規則だったり、教育のところにきちんとこういった理念が入っていけるような孤立・孤独というテーマへの向き合い方が必要。文科省が理念だけではなくて法律に手がけていくとか、もう一歩進めることにつながるような道筋を少しでも記載してほしい。
- ・LGBTQ、性的マイノリティーの方々は自殺を考えたことのある方の割合が高いということが指摘されている。日本では男性と女性という性に関する固定概念がまだまだ強く残っている。諸外国では、ジェンダー平等に関する教育も非常に充実していて、幼少期から「共に生きる力」を育む教育などの施策を検討される時に、ジェンダー平等に関する教育も加えていただければありがたい。
また、ジェンダー平等に配慮した生活環境の整備も必要。こういった施策を推進することで、性的マイノリティーの方々の孤立・孤独についての理解・意識の機運の醸成にもつながって、孤独・孤立の予防、自殺予防にもつながるのではないかな。
- ・ジェンダー平等に関する教育について、相談の現場では重要と思っているが、最近は無意識のバイアスというのもあると言われており、態度に表れてしまっていたり、ちょっとした受け答えのときに出してしまう可能性もあると指摘されている。昔ながらのジェンダーを意識した発言や態度があると、相談をした際にもう二度と相談しないという形になったり、相談する人が増えたとしても孤独感を強めてしまうこともあり得ると思うので、ジェンダー平等に関する教育は重要ではないかな。

＜相談、話し相手＞

- ・孤独感について、相談相手がいるか、いないかというのは結構重要なところで、相談相手がいらない人に関して、支援が届いていない傾向が見られる。相談先が3個以上ある方々というのは、ある程度孤独感が抑制できている。
- ・相談相手がいらない方の5割は、相談しても無駄だと考えている。相談相手がいる、いないというのは、その人が望む、望まないという考え方で捉えると、そもそも相談に対しての疑いが非常に強い。その疑いに対しての背景は何なのかということを見ていかないと、関与しないでもいいとい

うわけではない。

- ・相談をしに来てくださと言われて来る人はなかなかいない。あなたの話を聞かせてくださいみたいな感じでアプローチをすると、意外と話してくださる方もいらっしゃる。

- ・コミュニティーが弱い方は特殊詐欺に遭いやすい。地方では、孤立している人の話を聞くことで布団を売るなどの営業をしている人が少なからずいるということは結構重要なポイント。

- ・愚痴を聞いてあげる、愚痴を言うというのは、非常に重要な意味があるのではないかと。相互性があるのではないかとということで、愚痴を言いやすくなるような社会づくりをしていかなければならない。

日常生活でカジュアルに相談できるような社会を作っていくことが大事。愚痴を聞いたり言ったりするのは、決して無駄でもなければ恥ずかしいことでもないことを社会で共有しなければならないと思う。

- ・（実態調査結果の有識者分析で、）孤独・孤立を感じている人は相談することの意義自体を認識していないという傾向があるとのこと指摘があったので、「予防」の観点からは、普段から気楽に相談をする、あるいは愚痴を言えるような社会を意識してつくっていく必要があるし、そういう役割を持った場所というのを評価して維持していくことが重要。

- ・（実態調査結果の）「支援を受けない理由」については、支援や相談へのイメージがあると思うし、都市部と地方で支援の受け方に差があると思う。相談したことのない人が相談にどういうハードルを感じているのか、相談してみて大変だったという人がどういう現状にあったのかも今後は知ることができるのではないかと。

- ・相談の手段が対面限定である場合が多かったり、電話をかけるというハードルがある場合に、どんな人が出るか分からない、知り合いの人が出たらどうしようといったハードルも地方ではあるのではないかと。

（分科会1検討成果の）「制度は知っているが相談できない層」については、地域の現状を踏まえることも重要。地域によっては、地元が知り合いばかりで、知り合いの人が相談員でいると逆に話せないということや、地域ではなく県に相談に行こうとすると遠距離のところでしか相談ができないこともあるので、そういった現状も踏まえる必要があるのではないかと。

- ・相談する相手は家族や知人が圧倒的に多いという調査結果だが、家族や知人に話せないという人は家族や知人との関係等に何らかの理由があると思うので、家族とか知人、特に家族に相談者を限定しないことも重要ではないかと。（分科会1検討成果の）「相談者になり得る層」というのは家族だけではなくて幅広い層ということ伝えていくことも大事。

- ・いじめで子供が自殺したとしても、臨床心理士、スクールカウンセラーがなかなかつながっていない。アウトリーチをしていかなければいけない。気軽に話せる場をどうやってつくっていくのが重要。また、そうした気軽に話せる場がどこにあるのか、そういう人たちがどこにいるのかの見える化も併せて必要。

- ・（分科会1検討成果の、アウトリーチ・プッシュ型について、）孤独・孤立や相談意欲のない人に対して、いかに生活レベルに関わって伴走しながらニーズを拾い上げていくかというソーシャルワークのスキルが大事にされている。伴走型支援というのをもどこかに入れてもらえないか。

<交流の場、居場所、つながりを実感できる地域づくり>

- ・コロナ禍で出産した方々に調査すると、支援につながっていなくても、気軽にお話ができる場所というのは非常に重要だということがわかった。
- ・（④の）地域の役割については、今は自主的に働きかけないと人間関係ができない時代になりつつあるので、いかに地域の中にある程度人が簡単に負荷なく集まれるような仕組みをつくるのが大事であり、そのような仕組みを地域の中につくるべき。子ども食堂は、地域の中に負荷なく集まれる仕組みをつくったという意味で、非常に優れた取組。そういったものを考えていきながら、なるべく負荷なく集まるような仕組みを考えていただきたい。【再掲】
- ・（「居場所」について、）相談は、意外と、相談していいのかどうか認識していないとか、相談ということに捉えられること自体を嫌がるということが結構あったりするので、単純に話したりとかということも入れておいていいという感じがした。
- ・生活保護の手前のところで、いわゆるセーフティーネットや困窮者支援などで支えていくという部分を手厚くしていくことも必要。
- ・地域の居場所・交流機会につながることで、外出が増え、相談相手の確保や他者への声掛け、手助けの機会にもつながる可能性。
- ・自身が孤独・孤立につながるリスクを抱える前に、地域等での様々な取組に参加できることが重要。
- ・相談をする・される、援助する・されるという一方向的な関係ではなく、対等性、相互性を保証するような交流を通しての仲間作りが重要。
- ・社会全体でおのずと町の中にベンチを増やしていくとか、人と人が交えるような場をつくる、あるいはそういう施設があれば、それを守っていく。目先の行政コストだけではなくて、孤独・孤立という視点から価値があるかどうかを評価していただくように自治体にも問いかける。
- ・孤独・孤立の問題は社会問題の一つの現象。格差や雇用の流動化によって、他者から排除されている、あるいはコミュニティや居場所がないという人が増えている。社会のある種の質が落ちてきていることが表れているのではないかな。
広範なこういう方をこれ以上増やさない、あるいは社会の質を維持するためにも、従来ある人の出会いの場があれば、きちんと守っていく必要がある。介護予防のためのスポーツ施設、子どもの学習支援のための施設、何か具体的な目標があるとありがたく見えるが、そうではなくて、孤独・孤立を放置すると社会的なコストが膨大なものになることを防ぐためにも、何も目的はなくても自然と集まるような場所があるならば、それは頑張って守っていく必要がある。
（小松市の佛子園のように）町の人たちが自然に集まる場があれば、自治体はそういった施設を評価して守ってほしい。そのための予算がどのくらい弾力的に使えるのかは課題。【再掲】
- ・特段の目的がなくても居場所として機能するようなものは評価してあげる必要があるのではないかな。スポーツのために来る施設であれば公費で補助するけれども、単に集いの場だったらたまり場ではないかという形で過小評価するのではなくて、今、既にある様々な場が孤独・孤立を防止するために有益な価値があるのだということ。各省でいろいろな施策を行っている中で、実は居場所づくりになっていて、孤独・孤立防止にも効果があるのだという視点、そういう評価の軸

を持つ必要があるのではないか。既存の施策も孤独・孤立の防止のために役立っていないかという点から再評価すべきではないか。

何でも新しいものを入れればいいというわけではないと思うので、そういう視点を持っていただきたい。

- ・コロナのような大変な時期には、公的な立場からこういう手もあるのですという声かけを、例えばインターネットで制度を使うことは権利ですということに加えて、地域の生活の動線上でも、相談がよりしやすくなる場をつくっていくことも必要ではないか。
- ・孤立・孤独を予防的に拾っていこうとすると、30%ぐらいの層をイメージしないといけないと思う。道にベンチを置いていくような、気軽に誰もが話せる場がある、相談という大きな看板ではなく、というものをどのようにつくっていくのは、これからの課題。
それをどうやって意識したり、全体の中のどれぐらいを占めるのかをいつも意識できるか、ということも関係する。
- ・学校は全ての子どもたちや世帯とつながる。学校単位で子ども食堂や居場所、高齢者との交流会などをしていくところは、地域が活性化して皆が参画していくという結果も出ている。健診制度や学校の制度といった全ての人をキャッチできるところから、どうやって拾い上げていけるのかということは、予防として視野に入れるべきではないか。
- ・社会的処方をするときにも、ハローワークや派遣会社などで何か支援につなげる方策が立てられたら、具体的に予防的な関わりをつなげていくことができる。

- ④ 重点計画の基本方針である「孤独・孤立対策に取り組む NPO 等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO 等の連携を強化する」観点から、
- ・ 地方自治体（特に基礎自治体）や、日常生活の場である地域において、今後必要と考えられる取組について。
 - ・ 地方自治体や地域での取組を進めるための国の役割について。
 - ・ 地域の関係者（専門機関、社会福祉法人、社会福祉協議会、NPO、地域組織、地域の人材等）に期待される役割・取組について。

<地方自治体、官民連携>

- ・ 重層事業の中で、地域づくり支援が弱い。既存の福祉の枠組みの中で考えがちだが、一方で、プラットフォームを活用することで NPO や民間企業を含めた地域づくり支援に結びつけている面があるのかと思い、まさにそれは両方重ね合わせることの効用が出ているのだと思う。
- ・ 基礎自治体で仕組みをつくることは、相当な力量とか、実はハードルが高いかもしれないと思った。基礎自治体の仕組みづくりを考えていけないと感じた。
- ・ 国レベルや自治体、基礎自治体レベルのプラットフォームの先進事例をご紹介いただいた。これは、関係組織同士のソーシャルキャピタルを高める活動と言える。ソーシャルキャピタルのメリット、デメリット（下記）を踏まえ、メリットを最大化し、デメリットを最小化するためのプラットフォームを、国、都道府県、基礎自治体、包括圏域といった各レベルで考えるべきである。国レベルや都道府県レベルのプラットフォームはその下のプラットフォームや活動組織を支える存在となる。究極的には、地域ごと、活動カテゴリごとの小さなローカルプラットフォームのソーシャルキャピタルが高まり、その機能がいかんなく発揮されることが、孤独孤立対策には必要。したがって、それをコーディネーションする組織である地域包括支援センターや子育て世代包括支援センターの機能強化、組織強化は核とすべき拠点であり、その機能強化は一つの議論の軸になると思う。

つながりを作ること（ソーシャルキャピタルの醸成）効果

メリット：

- ・ コミュニティが組織化され、信頼と規範により交渉のコストが下がる。Collective action が起きる
- ・ 互いのリソースを活用できる。
- ・ そこで活動することが心地よい、ストレスが少ない

デメリット：

- ・ 強すぎる欲求、コスト
- ・ よそ者の排除
- ・ 出る杭を打つ
- ・ 抜け駆けの禁止

- ・ 孤独孤立の一次予防を進めるためのネットワークをどう構築するかが難しい。現状のプラットフォームに参加している団体の多くは、孤独孤立の課題を現在抱えている方を見つけてケアする（二次予防・三次予防）ことを目的としており、その意味で選別主義的なアプローチが中心となっている。

全ての人が健康で社会に参加して活動できるといった広義の健康を保つための選別しないユニバーサルな活動を進める団体は、（ネットワークに）まだ入りづらい状況ではないか。そこをいかに広げていくか、今後も議論していかなければならない。

厚労省等による地域共生社会づくりの枠組みも、選別的なケアをどう提供し合うか、という部分が理念の中心にあるように思う。これをどう包括主義、ユニバーサリズム（選別しない、すべての人のための仕組み・活動）に脱皮させられるかが今後議論が必要な内容である。

- ・（分科会 2 中間整理で制度の事例として挙げている）生活困窮者自立支援法と重層的支援体制整備事業は、幅が広くていろいろな活動ができるが、反対に何をしていたらいいのか、まだまだ考えあぐねているという意見もよく聞く。そこで、医療の立場として事例に挙げてほしいのは、被保護者の健康管理支援事業。生活保護受給世帯へ健康支援をするもので、令和 3 年 1 月から福祉事務所に義務づけられている。これをやるために各自治体の福祉事務所と保健センター、地域の医療機関等との連携を深めてきている。目的が具体的で、コンテキストが明確な分、分かりやすいのではないかな。

- ・基礎自治体における孤独・孤立の仕組みをどうつくっていくか。孤独・孤立対策をどこの部署がしっかり担っていくかの整理や仕組みをしっかりしていかなないと、空回りしてしまう。国でいろいろな施策を出しても、実際にやっていく市町村がどんな仕組みになるかというものを見せていかなければいけない。

一方で、SNS を含めて孤独・孤立は必ずしも基礎自治体単位ではないことが従来から言われており、地域を超えた支援体制について、誰がそれをコーディネートし、どういう仕組みにして実施していくのか。地域を超えた支援体制でそれらをイメージしながら、各基礎自治体でどういう仕組みをつくるのかを、孤独・孤立でどうイメージするかというのは、とても大事。

- ・事業を進めていく上では、どこかに制度の拠点基盤が必要である。包括的な支援、横串を刺すといったときに、制度資源が豊かなところを中心にならざるを得ず、子どもや知的障害の分野は相対的に声が小さくならざるを得ず置いていかれてしまうことがある。これをどう調整していくのかは、（自治体ヒアリングで）都道府県の後方支援という話があったが、その辺りで何らかの調整をしていく。子どもや知的障害の分野は、都道府県がバックアップして、連携協定の中に入れ込んでいくとか主体を増やしていくといった手だてが必要ではないかな。

- ・官民連携というときに、いかに官の裾野が広がっていくのか、民のアクターが多元化していくのか、その辺りがまだ見えてこない。重層的支援体制整備事業は厚労行政の枠の中での一体化であり、広い意味での厚労行政をどう突破していくのか。

孤独・孤立対策関係予算で官の裾野が広がっているが、実際にこれを自治体が組み合わせて一つの大きなムーブメントにしていく見通しはどれくらい確保されているのだろうか。予算を所管している各自治体の部局がそうした予算を孤独・孤立対策のツールとして認識している程度というのはどれくらいなのだろうか。

地方版プラットフォームの参加自治体も増えているが、これがさらに大きく広がっていくことがどれくらい期待できるか。

官の裾野の広がり、民のアクターの多元化、民間企業のコミットメント。コンビニエンスストア業界や宅配業界が、地域のつながりの劣化に強い危機感を持っており、これはビジネスの基盤が揺らいでいるという認識だと思う。民間企業の取組と自治体の接点が、例外的な事例を除けば非常に弱くなっている。

こうした中で、官民連携の裾野を広げ、民のアクターを多元化していくための仕掛けをどれくらい埋め込んでいけるかが、次の大きな課題ではないか。評価指標の中にインセンティブを埋め込んでいくのは非常に大事なポイント。また、各部局が連携しようとしたときに、いろいろなブレーキが伏在しており、この辺りを丁寧に点検して、また、評価指標の作成についてもモチベーションを高めていくことを重視して設計していただきたい。

- ・実態調査からは、高齢者のみならず、若い世代の方々も孤独・孤立を感じている方の割合が高いので、そこを今後どうするのか、自治体の取組を期待したい。【再掲】
- ・特に生活困窮と孤独・孤立は実態調査からも関連があるとされており、生活困窮者対策で、子ども・若者支援や居場所づくりも非常に大切だが、企業によるフードバンクも非常に重要。重層的な支援体制として、民間企業、NPO 団体との協力の下、地方自治体で拡充いただければありがたい。【再掲】

<支援側への支援>

- ・NPO も含めて、どういう組織があって、どういう相談ができるのかということは意外に知られていない。顔が見えるようにしていくことも大事。そのためにも、取りまとめ側になることが多い地域の自治体職員への負荷もかなり大きいので、そこへの支援も重要。
- ・支援者側という立場になっている方への支援も重要。自治体の方からは、コロナ禍でできない事業や、課題点などがかなりあることを聞く。そういったことの共有の場、(自治体の職員が)現状何に苦労しているのかという事例だけでなく課題点の共有も重要。地域によって資源も異なるので、同じような地域の規模のところ同士で話し合えたり、そういう情報交換ができると、より良いのではないか。
- ・NPO への支援も大事だが、行政側の担当者への支援も重要。
- ・自治体のいろんな支援を受けるときに、いろんな窓口に行かないといけない。ワンストップに担当の専門職が対応することになるので、専門職の継続支援も考えていただきたい。

<専門職の養成>

- ・専門職養成のカリキュラムの中に孤独・孤立ということをしっかり織り込んでいく、その上で多職種連携ができるイメージ。保健医療福祉の専門職だけでなく、教師を養成する教育学部のような教員養成のカリキュラムや、いろいろな対人援助、人と関わる職種のカリキュラムの中に、孤独・孤立がきちっと入って、それを前提に多職種連携がしっかりできるようにしていくことも大事。
- ・教職課程で福祉は教えられていないし、虐待とは、生活保護とは、ということは基本的に教えられていない。教育を受けた子どもたちは大人になっていく。やはりスタートラインにおいて、孤立・孤独という懸念や考え方を形成していくことを検討すると、まずは教職課程の中で、孤立とは、孤独とは、福祉とは、コラボレーションとは、などをきちんと入れる。この動きの中で大枠としてこの点を押さえていただきたいと思う。それは対象が教育分野つまり学校だけでいいのだという意味ではなく、教育は人が育つスタートラインということ。全ての子供たちが受けていくベースになるという意味で、ぜひ検討いただきたい。
- ・教職課程でカリキュラムに入れていく、専門職養成の中で入れていくという話になると、まさに10年、20年単位で考えていくことにもなり得ると思うので、そこは孤独・孤立対策を政府としてどこまで本腰でやる覚悟があるかということにもなってくると思う。

<国の役割>

- ・国の役割について、（自治体では）まだまだ手探りの部分は多いと感じるので、モデルをなるべく集めて、地方自治体が参考になるようなものを提示することが大事。
- ・（内閣官房と厚労省の間で）福祉との連携や情報連携、あるいは双方どういう議論をしているのかという情報共有など、もう少し考えてもいいのではないかと。現実には困惑しているような自治体も見られた。
- ・孤独・孤立対策の推進と、厚労省で進めている包括的支援体制の整備、重層的支援体制整備事業との関わりや重なりというのは多かれ少なかれある。一方で、厚労省のこの事業では収まり切らない部分があって、NPO や民間法人とつながりを持ちづらいつつ、教育など他省庁に関わる施策については、孤独・孤立対策のほうで全体として推進している。孤独・孤立対策の推進による効用があるとも言えるのではないかと。
自治体がいろいろな施策を国から受けて推進していくに当たって、いろいろやるべき施策がある中でどこをどうやったらいいのか、戸惑いながらやっている自治体が少なくないと思う。これでいいのかどうかと自問自答しながら施策を自治体として進めているところは多いと思う。そういう自治体に対して、ただ施策を推進してくださいと言ったり単に好事例を示したりするだけでなく、その施策を推進しやすいように対応の方向性あるいは留意点等を示すことで後押ししてあげることが必要ではないかと。通知等でそれを示すということもあると思うが、可能であれば何らかの形でそういったメッセージを重点計画にも盛り込んでいただけたらいいのではないかと。
これから様々な施策が出てくる中で、当初から施策間の連携、相互活用を意識したメッセージを自治体等に発していただきたい。少しでもそういうメッセージを（重点計画に）入れ込んでいただきたい。
- ・ある自治体が、人為的に集まる場であったものをわざわざ潰して、スポーツ的な施設をつくるのが総合的にペイするのかなどは、少し考え直していただくような情報を内閣府で出すべきではないかと。
- ・孤独・孤立を巡る社会の背景をきちんと示したほうがいいはず。孤立・孤独の問題の背景には、格差の拡大、貧困の拡大というものがあるので、政策としてはそれらの状況を踏まえること。また、今から各省が考える施策が、孤独・孤立をより深刻にしないかということ、格差の拡大や貧困の拡大につながり、ひいては孤独・孤立の拡大につながらないのかという点を意識した施策を今後議論してもらいたい。社会の問題と言うことは強調したい。【再掲】
- ・特段の目的がなくても居場所として機能するようなものは評価してあげる必要があるのではないかと。スポーツのために来る施設であれば公費で補助するけれども、単に集いの場だったらたまり場ではないかという形で過小評価するのではなくて、今、既にある様々な場が孤独・孤立を防止するために有益な価値があるのだということ。各省でいろいろな施策を行っている中で、実は居場所づくりになっていて、孤独・孤立防止にも効果があるのだという視点、そういう評価の軸を持つ必要があるのではないかと。既存の施策も孤独・孤立の防止のために役立っていないかという点から再評価すべきではないかと。何でも新しいものを入れればいいのかというわけではないと思うので、そういう視点を持っていただきたい。【再掲】
- ・相談窓口について、頑張っている自治体はワンストップ化しているところもある。そういったところを進めることも大事な視点であり、そのためのガイドラインをつくってみることも可能ではないかと。

- ・学校現場は、人材不足、予算不足であり、孤独・孤立の予防を進めるためには、教育予算を抜本的に考え直す必要もあるのではないかな。
- ・重点計画で出てくる 100 以上ある施策が基礎自治体ではどう展開できるのか、どう運用できるのか、その辺りを少し整理していただけるとありがたい。
- ・「水平型連携」については、団体同士の連携が重要。国の役割としては、国の機関と自治体がつながることは難しいこともあるので、関係機関のつながりや、具体的な事例を予算規模などを含めて自治体や関係機関に紹介していくことも重要。
また、担当課がその課だけで頑張らなければいけないこともあるので、庁内連携も大事。担当課だけではない課との連携をどのようにしていくか等も広がってほしい。
- ・孤独・孤立の海外比較や、孤独・孤立に各省庁がどう向き合うのかは、教育を所管する文科省にも考えていただきたい。議論連携ということで文科省もぜひ入れてほしい。
- ・社会教育の立場で、地域と学校の協働だったり、ボランティアで地域住民の方がたくさん活動しているが、どこともリンクしていない。生活困窮者支援や重層的支援をベースにつくっていくのは、とっかかりとしては動きやすいし大事だと思うが、今まで考えていなかった層やアクター、ボランティア、住民主体で動いている人たちをどうやって巻き込み、組み込んでいくのかは、大きなテーマ。
文科省の中教審でも 100 歳まで学び直すというのは出されており、それは生涯学習のテーマであり、地域学校協働にもなる。基盤の枠組みを超えて、基本方針の連携の中で、今までの厚労省管轄のイメージだけではなく、横串を刺した拾い上げをいかに孤独・孤立でネットワーク、リンクをつくっていくかというのは、一つの鍵になる。文科省でも孤独・孤立にどう向き合って、どう考えておられるのか、各省庁に考えてもらうような取組を内閣官房の孤独・孤立対策から出せないのかと、各省庁の連携に関して、そのように思う。
- ・国の役割として期待したいことについて。孤独・孤立に至ったとしても、その時は支えられる側だとしても、今後は支える側に回るかもしれない。そういう可能性を特に若い世代は可能性を秘めているのではないかな。支えられる側から支える側になるために必要なのは、教育や学び直しが非常に重要。学び直したいと思った時に学び直すことができるような高等教育の無償化を可能な範囲で検討してほしい。また、実態調査で孤立の傾向が見られる若い世代、失業者、派遣社員の方が学び直しをしたいと思っても、現状では自分のやりたいことを学び直すにはハードルが高いのではないかと推察されるので、この点も検討してほしい。
- ・子育て支援領域ではポピュレーションアプローチに重点を置いて支援していく方向で関係省庁で検討されていることに感謝。今後、施策を各自治体で推進してもらうには仕組みづくりが非常に重要であり、ガイドラインとかマニュアルの作成など、関係省庁で御検討いただければ幸い。

＜地域の役割＞

- ・地域の役割については、今は自主的に働きかけないと人間関係ができない時代になりつつあるので、いかに地域の中にある程度人が簡単に負荷なく集まれるような仕組みをつくるのが大事であり、そのような仕組みを地域の中につくるべき。子ども食堂は、地域の中に負荷なく集まれる仕組みをつくったという意味で、非常に優れた取組。そういったものを考えていながら、なるべく負荷なく集まるような仕組みを考えていただきたい。【再掲】

・社会全体でおのずと町の中にベンチを増やしていくとか、人と人が交えるような場をつくる、あるいはそういう施設があれば、それを守っていく。目先の行政コストだけではなくて、孤独・孤立という視点から価値があるかどうかを評価していただくように自治体にも問いかける。【再掲】

・孤独・孤立の問題は社会問題の一つの現象。格差や雇用の流動化によって、他者から排除されている、あるいはコミュニティーや居場所がないという人が増えている。社会のある種の質が落ちてきていることが表れているのではないか。

広範なこういう方をこれ以上増やさない、あるいは社会の質を維持するためにも、従来ある人の出会いの場があれば、きちんと守っていく必要がある。介護予防のためのスポーツ施設、子どもの学習支援のための施設、何か具体的な目標があるとありがたく見えるが、そうではなくて、孤独・孤立を放置すると社会的なコストが膨大なものになることを防ぐためにも、何も目的はなくても自然と集まるような場所があるならば、それは頑張ってお守っていく必要がある。

（小松市の佛子園のように）町の人たちが自然に集まる場があれば、自治体はそういった施設を評価して守ってほしい。そのための予算がどのくらい弾力的に使えるのかは課題。【再掲】

<地域の人材・団体>

- ・NPOは全国各地にあるわけではないので、自治体、社協等も含めた包括的相談支援などをしっかり情報共有しながら進めた方がよい。
- ・かつての青年団や消防団、婦人会、町内会等々、いわゆる地縁団体は、今どこも担い手がなくて大変な状況だが、地縁というだけではなくて、市民社会をつくる活動、中間支援組織などを厚くしながら、そこでインフォーマルな人間関係や活動ができるような環境整備を考えていかないと、抜本的な解決に至らない。
- ・かつてあった勤労福祉センターや公民館活動等々の地域の受皿や地域活動をどう活性化して、職場によらない地縁、地域のネットワークの場をどう作っていくか。
- ・災害からの復興支援での孤独・孤立の在り方から学ぶことは多い。復興支援員や生活支援相談員といった、対人援助の専門職だけでなく地域住民のいわゆる非専門職の人たちが非常に大事なつながりをつくってきたことを、その評価も含めて、これをモデルにして考えていく必要がある。
- ・ソーシャルワーカーの人材強化とか、社会的処方と言えば、リンクワーカーのような職業に当たる方々の人材育成が大事であり、そのための予算確保が課題。
- ・人材育成に関して、コミュニティーソーシャルワーカーの普及や、それを可能とするための社会福祉士の人材育成の加速も大事。また、人材育成の項的な仕組みに組み込まれていない自主活動として、コミュニティーナース（地域の中で様々な人の健康や孤独・孤立の状況に対応）、コミュニティーユースワーカー（若者や子供に寄り添うための精神医療や児童心理の専門的知識とスキルを勉強した上で団体が自主資格を与えている）といった民間から出てきた運動もしっかり取り込み、一緒に協働して進めていける、それを後押ししていける仕組みができるのではないかな。
- ・コミュニティーナースについては、行政保健師との在り方をさらに検討していく必要もある。活動や役割をどのように担うかというところも整理が必要。
- ・学校のソーシャルワークは、もっと身近にしないといけない。そのためには、常勤化するとか、

人を増やさないといけない。

- ・お医者さんや学校の教師、たくさんの住民と接する人たちの認識から変えていく、職業人から変えていく必要。
- ・社会教育の立場で、地域と学校の協働だったり、ボランティアで地域住民の方がたくさん活動しているが、どこともリンクしていない。生活困窮者支援や重層的支援をベースにつくっていくのは、とっかかりとしては動きやすいし大事だと思うが、今まで考えていなかった層やアクター、ボランティア、住民主体で動いている人たちをどうやって巻き込み、組み込んでいくのかは、大きなテーマ。
文科省の中教審でも 100 歳まで学び直すというのは出されており、それは生涯学習のテーマであり、地域学校協働にもなる。基盤の枠組みを超えて、基本方針の連携の中で、今までの厚労省管轄のイメージだけではなく、横串を刺した拾い上げをいかに孤独・孤立でネットワーク、リンクをつくっていくかというのは、一つの鍵になる。文科省でも孤独・孤立にどう向き合って、どう考えておられるのか、各省庁に考えてもらうような取組を内閣官房の孤独・孤立対策から出せないのかと、各省庁の連携に関して、そのように思う。【再掲】

<民間企業>

- ・福祉関係者が連携の対象になっていることが多いが、民間企業も孤独・孤立に関する情報を持っており、そういった民間企業もどんどん連携対象に入れていくべき。
民間企業が持っている様々な問題（宅急便会社、金融機関）に関する個人情報や安易に共有できないことがある。重層（的支援体制）や消費者安全法の中の協議会といった個人情報の本人同意なくしても共有できる仕組みがあるので、いろいろな社会問題に対する関心や、これは孤独・孤立の問題にもつながっていく問題ではないかという想像力を、行政の方にも持っていただきたい。
自治体が大きな事件（災害）があったから知り得る場合もあるが、いろいろな使い方があることを自治体が学んでいく、そういうモデルケースの提供も大事。
- ・民間企業は、企業の通常活動の中において、寄附や食品提供という話ではなく、通常活動の中において知り得たような孤独・孤立の課題というのがあるはずなので、民間企業も一つの独立した主体として、（資料上、「民間法人」に）「含む」ではなく、民間企業という形で独立していただいて、孤独・孤立の支援の連携の中に入ってこられるようにすべき。ここはもう少し踏み込んだ方がよい。
具体的に言うと、消費者安全法の見守り協議会や社会福祉法の重層の中では、個人情報の壁をうまく回避しながら関係者で共有するという視点も入っているので、そういうところに民間企業が大事な役割を果たしていくということ。民間企業も独立して、（資料上、括弧の中から出して、）様々な形で孤独・孤立の問題に関われるということを明記すべきである。できたら、愛媛などで示された好事例も御紹介いただく、あるいはそういうことを想起させるようなまとめ方にしたい方がいいのではないかな。
- ・健康経営を推進している企業の連携組織などに声がけして、どんなことができそうかなどを考えてもらう、ヒアリングに呼んでみることもいいのではないかな。
- ・DX 推進を目指している関連企業の団体にも、どんなことができそうか聞いてみると、いろいろなアイデアが出るのではないかな。

- ・特に生活困窮と孤独・孤立は実態調査からも関連があるとされており、生活困窮者対策で、子ども・若者支援や居場所づくりも非常に大切だが、企業によるフードバンクも非常に重要。重層的な支援体制として、民間企業、NPO 団体との協力の下、地方自治体で拡充いただければありがたい。【再掲】

<研究、学会>

- ・子供や女性といった特にコロナで浮き彫りになった社会的に弱い立場にある層に会う診療科を代表している臨床系学会等との対話を進めて、それぞれの診療科でどのようなことができそうかを具体的に相談していくと良いのではないかな。
- ・活動の評価や科学的な推進がもう少し強調されていてもいい。エビデンスを作ることをしておかないと、コロナで関心が高まっており対策が進められているが、それが落ち着いた後に忘れられてしまうことが起きないかを懸念している。例えば諸外国で存在するファンドのように、（NPO 等への支援金に）助成金を出すときに、その数%を事業の評価に充てることを義務づける、あるいは努力義務とすることで、現場の活動とアカデミアとの連携が深まって科学的に福祉の取組も推進していくための後押しになるのではないかな。
- ・JST の RISTEX 等でも孤独・孤立の予防に向けた研究開発というのがまさに進められていて、すばらしいことだと思う。これを継続していくように促したい。できるだけ長期の息の長い活動ができる研究プロジェクトも必要。

<医療>

- ・巨大なインフラであり、社会共通資本である医療機関の活用は重要。しかし今回拝見したプラットフォームには、その関連団体の参加が極めて乏しい。敷居が高いのは事実。だから医療も孤立している（医療現場で孤独孤立を解決する力が弱い）。重要なステークホルダーとして医療機関の巻き込みをしっかりとお願いしたい。
コロナで孤独・孤立を抱えた方は病院に来ているので、そこで気づいた方を孤独の海に戻さないための仕組みの一つの形として社会的処方提案されているが、その言葉にこだわらずに、医療の巻き込みや社会への参画もしっかりやっていただきたい。
- ・「孤独・孤立は命の問題である」ということも踏まえると、医療関係団体のほうからのより積極的な関与を求める、医療機関が関与したくなるような仕組みが必要。例えば、医療機関の孤独・孤立対策への活動のインセンティブなど制度的な支援ができないか。例えば、医療現場では、在宅医療の中で在宅療養指導管理料とか慢性疾患指導料といった患者さんの療養生活をしっかり支援したときに診療報酬が加えられるようなことが既に実装されている。患者が病気を管理するためにも孤独・孤立や生活困窮といった生活状況のアセスメントとその対応は必須。そういった条件を管理料算定の条件に盛り込むのは可能ではないかな。

⑤ 重点計画に基づく孤独・孤立対策の施策の評価・検証の方法について。

評価・検証の指標として、例えば、実態調査結果の数値や、国際比較が可能な「社会関係資本」に関する指標を用いることについて。

<評価・検証>

- ・評価の検証も大事だが、継続も大事。孤独・孤立の問題は、評価としてこういうものが改善された、その施策はやめましょうというものではない。地方自治体がやっていくと財源をどうするのかという問題が出てきていることがあると思う。ある程度継続性を保障することが大事。孤独・孤立の問題では、評価という手法がなじむのかということも考えており、評価としてしまうと、何らかの価値基準を設けて判断してしまう部分があるので、評価が大事であることは重々承知するが、そうではなく、継続の方向でもう少し見ていくことも大事ではないか。
- ・評価の必要性は分かるものの、評価が独り歩きする可能性もあるし、ある指標をつくと本当にそれだけに収められてしまう可能性があることは十分注意すべき。
また、評価にそぐわないからなくせばいいというものではないものも結構たくさんあることは知っておいた方がいい。単純に利用率だけではなくて、それが存在していることが意外と住民にとっては重要だということもある。評価軸とは関係なくインフラとして残すべきものはやはり非常に重要であり、特にインフラとして残すべきものというのが意外と孤独・孤立というのを防ぐ上では何か最後の防波堤になっていることもあると思うので、その辺りの吟味をしていただきたい。
- ・直接的に孤独や孤立が解消されるのかを評価指標にするのは難しい。既に様々な行政施策の評価などに、プログラム評価という考え方、つまり、成果だけを評価するのではなくて、その取組がどれぐらいニーズに沿って組み立てられているか、具体的にどういうことが行われているか、そこにどれだけのニーズに即した人が参加しているのかというようなプロセス評価と、直接的なアウトカム、そして、中長期的なことも含めて包括的に見ていくような評価の指標という考え方は、メインストリーム化しているのではないか。そういうものを入れていくことで、直ちに孤独・孤立対策につながっていると見えにくいような活動の意味が明確になるのではないか。このことは、多くの既存のプログラムの再評価や同じような目的でされているものの統合の際にも重要な視点になるのではないか。
- ・休眠預金という経済資本を使って社会関係資本を増やすための取組を考えると、この活動がどれだけ実際に人々のつながりを増やしたのか、つながり資本を増やしたのかという視点で評価していかないと、支援金をばらまいて終わりなのかという批判を受けることにもなってしまう。そういったことが可能となるような評価の仕組みや計算式などの研究もこれから推進されていくべき。
- ・活動の評価や科学的な推進がもう少し強調されていてもいい。エビデンスを作ることをしておかないと、コロナで関心が高まっており対策が進められているが、それが落ち着いた後に忘れられてしまうことが起きないかを懸念している。例えば諸外国で存在するファンドのように、(NPO等への支援金に)助成金を出すときに、その数%を事業の評価に充てることを義務づける、あるいは努力義務とすることで、現場の活動とアカデミアとの連携が深まって科学的に福祉の取組も推進していくための後押しになるのではないか。【再掲】
- ・伴走型支援というのは要するにプロセスの支援になってくるわけだが、現行では、プロセスがしっかり評価されていないというか、成果主義でカウントされてしまうので、特にひきこもりの方

などの支援をしていくとき、委託事業を受けたときに、例えば行政評価の中で、成果主義で見ると何人居場所に行けるようになったのですか、何人就労できたのですかというところで見られてしまうと、プロセスがそこに生かされていない。それが人件費に反映されないで現場の職員の人たちが非常に疲弊してしまう。そういう意味では、行政評価の仕組みとしてプロセスをどう見ていくかということも、孤独・孤立の支援の中では大事にしていただけるといいということを補足いただければと思う。

- ・ つながりをつくっていくことと課題を解決していくことの両方を同時に取り組んでいくことについて、課題の解決は指標を取りやすく達成の確認をしやすいが、つながりをつくることをどのようなインデックスで捉えればいいのかは、曖昧なところがあり、NPO も非常に気にしている。

「子ども食堂は、単に子供に御飯を食べさせることではなくて、全世代的なつながりの場になっていて、そこをもっと評価してほしい」という意見がある。しかし、つながりという問題がどうしても KPI では捉えられなくて、要介護度の低下につながりが役に立ったとか、就労支援で仕事に就く人が増えたのにはつながりが役に立ったと言ってくるが、つながりそのものをきちっと評価してもらえなかったことを NPO は非常に気にしている。

つながり自体、つながりそのものが課題。つながりの保障、絆の保障みたいなものが重層的支援体制整備事業だと思うが、そういうインデックスをどのように指標化していくかは、この有識者会議の一つの討論の課題と思う。

- ・ 官民連携というときに、いかに官の裾野が広がっていくのか、民のアクターが多元化していくのか、その辺りがまだ見えてこない。重層的支援体制整備事業は厚労行政の枠の中での一体化であり、広い意味での厚労行政をどう突破していくのか。

孤独・孤立対策関係予算で官の裾野が広がっているが、実際にこれを自治体が組み合わせて一つの大きなムーブメントにしていく見通しはどれくらい確保されているのだろうか。予算を所管している各自治体の部局がそうした予算を孤独・孤立対策のツールとして認識している程度というのはどれくらいなのだろうか。

地方版プラットフォームの参加自治体も増えているが、これがさらに大きく広がっていくことがどれくらい期待できるか。

官の裾野の広がり、民のアクターの多元化、民間企業のコミットメント。コンビニエンスストア業界や宅配業界が、地域のつながりの劣化に強い危機感を持っており、これはビジネスの基盤が揺らいでいるという認識だと思う。民間企業の取組と自治体の接点が、例外的な事例を除けば非常に弱くなっている。

こうした中で、官民連携の裾野を広げ、民のアクターを多元化していくための仕掛けをどれくらい埋め込んでいけるかが、次の大きな課題ではないか。評価指標の中にインセンティブを埋め込んでいくのは非常に大事なポイント。また、各部局が連携しようとしたときに、いろいろなブレーキが伏在しており、この辺りを丁寧に点検して、また、評価指標の作成についてもモチベーションを高めていくことを重視して設計していただきたい。【再掲】

- ・ プラクティス、実践から生まれるエビデンスはたくさんあると思うので、評価・検証も大事だが、地域の自治体の実践事例の紹介や、コロナ禍を踏まえれば、対面であるか非対面であるかという要素なども含めての国際比較や、日本での実践の調査等も活用できるのではないかな。
- ・ アウトカム型の指標だけではなく、例えば地方の方が施策を実施したときに積み上げていく形で評価できるようなアウトプット型の指標も重要。
- ・ 評価においては、子育て施策や高齢者施策など施策間で交流して、施策同士を使い合えるという視点もあるのではないかな。子育て層が高齢者のたまり場に一緒に行ってうまくいくこともある。

孤独・孤立は実態調査でも何%と出しているのに、住民の何%ぐらいがそこに参加しているか、あるいは、自治体の規模の中でどれぐらいの箇所数ができるのか、高齢者施策、児童施策様々な分野の施策を合計していくが、見える化していく必要があると思う。こういう取組があると皆さんが分かって広がっていく。そのような評価指標につながったらいいと思う。

孤立・孤独が特別な人ではなくて、支援の担い手になったり受け手になったりという関係性をつくっていくとすれば、そういった施策の全体像を見せて、それが評価につながっていくような形が必要と思う。

- ・ 実態調査は、孤独・孤立のパーセンテージという意味では、今の調査は継続してやっていただくと、その変化が分かる。
- ・ 現場では施策を実施しても評価をする時間がなかなかない現状がある。評価の視点とかどのように評価していくかも、施策を掲げていくときに検討しておかないと、事業をやりっ放しになりかねない。スクラップ・アンド・ビルドがなかなかできない、よりよい施策の構築ができないことにもなるので、評価の視点も検討して立案していただきたい

<国際比較>

- ・ 若年の段階から居場所、相談相手等で孤独・孤立につながるリスクが高い層が他国に比して多い。
- ・ 海外との比較調査について、我が国の厳しい状況を国民が知るべきだし、10年スパンとか長い目で考えていかないと、いつまでもここから脱出できないのではないかな。
- ・ なぜ日本においては、顕著に孤独・孤立が深まるのか。日本の場合、他人に関心がないどころか、むしろ恥の文化とか空気の支配といった議論がなされるように、ある意味では過剰なまでに他人の反応にセンシティブである。そうであるがゆえに関係疲労を起こして、孤独・孤立に陥ってしまうという逆説をどう捉えるかというのは非常に重要ではないかな。